



令和2年度研修計画の概要

- 1. 平成30年度に研修計画の大幅な見直しを実施。 ア.法制経済科目を「基本法制研修(A・B)」として分離し選択制を導入 イ.本課程のカリキュラムを政策形成能力の向上を目的とした演習主体に編成
- 2. 1を踏まえた現計画の進行は、平成30年度・令和元年度)の実施において、概ね順調に推移。

令和2年度は過去2年の計画の踏襲を基本方針として計画を策定した。

- 3. なお、来年度は東京オリンピック(7/24〜8/9)・パラリンピック(8/23〜9/6)が開催予定であり、計画の実施に当たっては、都内における交通・物流の規制等に留意しつつ、円滑な進行管理を行う。
- 4. 研修内容・スケジュールは、P.2~9のとおり。

1



令和2年度 一般研修課程

課	程	定員	受講者 (元年度)	日数(増減)	研修期間	推薦受付期間	対象・特記事項
基本法制研修 A	第5期	-	66	21日	R2.5.11~6.8	R2.3.2~3.13	選択受講制 ・ 本課程参加者
	第6期	_	73	21日	R2.10.8~11.6	R2.8.11~8.21	・基本法制のみの受講も可能です。
基本法制研修 B	第5期	-	80	12日	R2.5.14~5.29	R2.3.2~3.13	選択受講制
基平広前町修 D	第6期	_	128	12日	R2.10.15~10.30	R2.8.11~8.21	・本課程参加者 ・基本法制のみの受講も可能です。
	第134期	80	58	50日	R2.6.11~8.28	R2.3.2~3.13	① 都道府県の職員 ② 指定都市・中核市・施行時特例市の職員(特別
第1部課程	第135期	80	51	50日	R2.11.11~3.1.29	R2.8.11~8.21	区を含む) ③ 一部事務組合等の職員 ④ その他市町村の職員(要望があれば対象)
	第190期	80	63	34日	R2.6.10~7.31	R2.3.2~3.13	
第2部課程	第191期	80	50	34日	R2.8.19~10.7	R2.6.1~6.12	① 市区町村(指定都市・中核市を除く)の職員
毎4 即誅性	第192期	80	80	33日	R2.11.10~12.25	R2.8.11~8.21	② 一部事務組合等の職員
	第193期	80	75	34日	R3.1.6~2.25	R2.10.19~10.30	
第1部・第2部	第39期	120	97	17日	R2.9.1~9.25	R2.3.2~3.13	① 都道府県及び市区町村の女性職員
特別課程	第40期	120	103	18日	R3.2.2~2.26	R2.8.11~8.21	②一部事務組合等の職員
第3部課程	第111期	120	100	15日	R2.7.16~8.7	R2.4.13~4.24	① 都道府県及び市区町村の職員 ② 一部事務組合等の職員 ※ 管理職を対象とする



令和2年度基本法制研修の概要

1. 基本法制研修について

地方公共団体の中堅幹部、将来の中枢幹部として必要な応用能力の学びとなる基本法制について演習等を織り交ぜながら、実践的に通用する応用力を身につける「基本法制研修A」と、基本法制について短期間でその概要を把握する「基本法制研修B」の2コース。選択受講制(但し第1部課程受講予定者はAを受講)。

2. 令和2年度の実施予定

- ・A・Bを各2回実施予定。
- ・研修日数、実施時期、課目・時限数は下表のとおり。

	研修日数			課目・時	限数(70	0分/時限)			演習
	実施月日	憲法	行政法	民法	地方自 治制度	地方公務 員制度	財政学	地方税 財政制度	効果測定
基本法制 A	研修日数:入寮日を含め21日間(休日を除く) 実施月日 第5期:令和2年5月11日(月)~6月8日(月) 第6期:令和2年10月8日(木)~11月6日(金)	16	23	20	20	11	8	_	演習・効果測 定を実施予定
基本法制B	研修日数:入寮日を含め12日間(同上) 実施月日 第5期:令和2年5月14日(木)~5月29日(金) 第6期:令和2年10月15日(木)~10月30日(金)	-	12	10	11	6	-	7	効果測定を 実施予定



専門研修課程

課	程	定員	受講者 (元年度)	日数(增減)	研修期間	推薦受付期間	対象・特記事項
税務専門課程 税務・徴収 コース	第18期	120	74	19日	R2.6.9~7.3	R2.4.1~4.10	① 都道府県及び市区町村の職員② 一部事務組合等の職員※ 税務・徴収事務経験年数が3年以上の職員を対象※ 研修期間内における「課題レポート」の作成が修了要件
税務専門課程会計コース	第38期	50	11	(宿泊研修) 58日	事前研修 R2.3月中旬 簿記会計学通信研修 R2.4上旬~6中旬 税務・会計研修 (宿泊研修) R2.7.9~10.9	R2.1.27~2.7	① 都道府県及び市区町村の職員 ② 一部事務組合等の職員 ※ 本研修は、税理士法に基づく指定研修(税理士法 第8条第1項第10号)として位置づけられており、 修了試験に合格した者は、必要な税務事務経験年 数を満たすと税理士試験が全て免除され、税理士 となる資格が与えられる。 ※ 事前研修は、簿記3級レベルに達していないと見 込まれる者に対し実施。
監査・内部統 制専門課程	第21期	50	18	18日	R2.10.27~11.20 eーラーニングの 事前履修あり(地 方自治制度・地方 公務員制度・地方 税財政制度・行政 法・民法)	R2.6.8~6.19	① 都道府県及び市区町村の職員 ② 一部事務組合等の職員 ※この課程を修了し、演習を通じ監査に必要な知識、 技能を有すると認められる者については「自治体 監査指導者」と認定する。





特別研修等

課程	定員	受講者 (元年度)	日数(增減)	研修期間	推薦受付期間	対象・特記事項
修士課程連携特別研修	_	3	_	R2.4~3.3	別途連絡予定	・政策研究大学院大学修士課程(公共政策プログラムの地域政策コース・医療政策コース・農業政策コース・まちづくりプログラム) ・一橋大学国際・公共政策大学院修士課程(公共法政プログラム・1年コース)
医療政策短期特別研修	30	27	13日	R2.9.7~9.18	別途連絡予定	・医療政策の総合的な企画立案を行う都道府県・市 区町村の職員 ※宿舎対応等
防災特別研修	100	77	2日	R2.4.16~4.17	別途連絡予定	・都道府県、政令指定都市の危機管理監、防災担当 局長、被災者支援担当局長 ・各省庁防災担当課長等
地方公会計特別研修	80	54	5日	R2.9.7~9.11	別途連絡予定	・都道府県及び市区町村の公会計担当の職員 ・都道府県又は市区町村を構成団体とする一部事務 組合等の公会計担当の職員
【新設】 I C T 人材育成特別研修	(調整中)	_	(調整中)	(調整中)	別途連絡予定	・都道府県・市区町村の企画財政業務担当の職員 ・都道府県又は市区町村を構成団体とする一部事務 組合等の企画財政業務担当の職員
全国地域づくり人材塾 特別研修	50	18	2日	R2.7.10~7.13	別途連絡予定	・都道府県・市町村並びに都道府県又は市町村を構成団体とする一部事務組合等の地域づくりに取り 組む職員
人材育成担当部局幹部 セミナー	50	44	3日	R2.11.16~ 11.18	別途連絡予定	・都道府県・市区町村の管理職等幹部職員、都道府 県又は市町村を構成団体とする一部事務組合等の 管理職等幹部職員

令和2年度研修スケジュール4月~6月

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	-11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	Ī
		水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木]
	1部																															1部
	2部																															2部
4	1.2特																															1・2特
月	3部																															3部
	徴収																															徴収
	会計]
	監査																															1
	防災																															防災

◆ICT人材育成特別研修・・・実施時期・内容を検討中

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		金	±	ш	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	Ш	月	火	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	日	
	1部																	基本	法制	小研修	多A (入寮	当日	も含	න2 ⁻	1日)							1部
5	2部																																2部
月	1・2特																	基	本法	5制负	∦修E	3(人	尞当	日も	含め	12	∃)						1-2特
73	3部																																3部
	徴収																																徴収
	会計																																会計
	監査																																監査

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	Ī
		月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	П	月	火	水	木	金	±	日	月	火	ĺ
	1部			基2	大法台	制研·	修Α				入寮	入校																				1部
6	2部				,,,,,	1.3.67				入奈	入校																					2部
6	1・2特																															1・2特
月	3部																															3部
	徴収								入寮	入校																						徴収
	会計																															会計
	監査																															監査

令和2年度研修スケジュール7月~9月



6

令和2年度研修スケジュール 10月~12月

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	l
		木	金	±	ш	月	火	水	木	金	±	ш	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	ı
	1部															J	本注	きまれる	开修/	(入	客当	Πŧ.	含め	21 F	1)								1部
10	2部						発表会	卒業		_			l .		_			4 1/2 3 13															2部
月月	1·2特										基本法制研修B(入寮当日も含め12日)														1-2特								
7	3部																																3部
	徴収																																徴収
	会計									卒業																							会計
	監査																										入奈	入校					監査

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	Ī
		日	月	火	水	木	金	±	П	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	П	月	ĺ
	1部		基2	と法名	· 制研·	修Α					入奈	入校																				1部
	2部		-	72.	1.1.21					入奈	入校																	実地調査				2部
11	1·2特																															1-2特
月	3部																															3部
	徴収																															徴収
	会計																															Ì
	人材																人材育	成担当	部局韓	部セミ	ナー											人材
	監査																				卒業											監査

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	
	1部																	政策											休請				1部
12	2部																								政策	卒業							2部
月	1・2特																																1-2特
77	3部																																3部
	徴収																																徴収
	会計																																
	監査																																監査

令和2年度研修スケジュール 1月~3月

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	-11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
		金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	П	月	火	水	木	金	±	日	
	1部		休記																										政策	卒業			1部
4	2部					入奈	入校																							実地調査			2部
月月	1.2特																																1-2特
73	3部																																3部
	徴収																																徴収
	会計																																会計
	監査																																監査

																								天皇誕 生日						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	-11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
		月	火	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	ш	月	火	水	木	金	±	ш	月	火	水	木	金	±	田	
	1部																													1部
	2部																								政策	卒業				2部
2	1·2特	入寮	入校																								卒業			1-2特
77	3部																													3部
	徴収																													徴収
	会計																													会計
	監査																													監査

メンテナンス

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	-11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31]
		月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水]
	1部																																1部
3	2部																																2部
月	1·2特																																1-2特
д	3部																																3部
	徴収																																徴収
	会計																																会計
	監査																																監査

8